

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	前田建設工業株式会社
【英訳名】	MAEDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小原 好一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務部長 中島 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 小笠原 四郎
【縦覧に供する場所】	前田建設工業株式会社 関東支店 （さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1） 前田建設工業株式会社 中部支店 （名古屋市中区栄五丁目25番25号） 前田建設工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	220,200	260,974	313,327
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	3,058	5,937	5,290
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	899	6,622	3,197
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,929	5,440	3,788
純資産額 (百万円)	115,272	114,484	121,158
総資産額 (百万円)	368,450	392,474	373,949
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	5.08	37.36	18.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	28.3	31.4

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額( ) (円)	2.24	32.26

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、一部に緩やかな回復基調も見られたが、世界景気の減速等により生産や輸出が減少するなど、景気は足踏み状態で推移した。

建設業界においては、公共投資・民間建設投資ともに前年同期を上回る水準で推移したが、受注競争の激化や建設コストの上昇等により、引き続き厳しい環境下にあった。

このような情勢のなか、当社は、当事業年度を最終年度とする中期経営計画を推進するとともに、新たな事業基盤の構築に向け、「脱請負」等を推し進めてきたが、海外大型工事において、工事原価の増加および追加工事の獲得見込額の減少による工事採算の悪化とそれに伴う工事損失引当金の追加計上、また、国内工事においては建設コストの上昇等による完成工事利益率の低下、ならびに再開発事業の計画見直しによる販売用不動産評価損の計上などにより、四半期純損失を計上することとなった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (建築事業)

建築事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比19.8%増の1,247億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比18.6%増の1,580億円余、セグメント損失は13億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント利益30億円余）となった。

#### (土木事業)

土木事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比6.4%増の716億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比15.0%増の710億円余、セグメント損失は63億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント利益5億円余）となった。

#### (不動産事業)

不動産事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比92.8%増の151億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比262.7%増の8億円余となった。

#### (その他事業)

その他事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比3.6%減の167億円余、セグメント損失は2億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント利益0億円余）となった。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は、現金預金や未成工事支出金等の増加などにより前連結会計年度に比べ185億円余増加し、3,924億円余（前年同四半期連結会計期間は3,684億円余）となった。負債は、工事未払金等の増加などにより前連結会計年度に比べ251億円余増加し、2,779億円余（前年同四半期連結会計期間は2,531億円余）となった。また、純資産は、利益剰余金の減少などにより前連結会計年度に比べ66億円余減少し、1,144億円余（前年同四半期連結会計期間は1,152億円余）となった。以上の結果、純資産の額から少数株主持分を控除した自己資本の額は1,108億円余となり、自己資本比率は前連結会計年度の31.4%から28.3%となった。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」という。）を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

#### 上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様にも適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらことから、現対応方針が当社社員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間は、建築事業、土木事業及びその他事業を中心に研究開発を行い、その総額は1,141百万円余である。当社グループは、年々多様化・高度化する社会ニーズに対応し、受注及び生産性向上、品質確保など企業利益に直結する研究開発を重点的に推進している。特に「環境経営 1」を支える環境活動と震災からの復旧・復興に関しては、全社をあげての取り組みを展開しており、研究開発においてもこれら環境関連分野及び防災・震災復旧関連分野に注力している。さらに、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

また、当社は、建築・土木両事業本部に技術開発を主体的に実施する部所を設けて、事業に直結する技術開発をよりスピーディーに行える体制とし、中長期・基礎的な研究開発を行う技術研究所と連携を密に取りながら、効果的かつ効率的な研究開発を実施している。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、1,000株
計	185,213,602	185,213,602	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	185,213,602	-	23,454	-	31,579

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 184,561,000	184,561	-
単元未満株式	普通株式 525,602	-	-
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	184,561	-

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
前田建設工業(株)	東京都千代田区猿楽町2 - 8 - 8	117,000	-	117,000	0.06
(株)光邦	東京都千代田区飯田橋3 - 11 - 18	10,000	-	10,000	0.01
計	-	127,000	-	127,000	0.07

## 2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	33,398	42,403
受取手形・完成工事未収入金等	3 120,686	3 122,127
有価証券	402	4
販売用不動産	15,500	19,230
商品及び製品	1,146	1,181
未成工事支出金	13,017	18,281
開発事業等支出金	13,963	2,675
材料貯蔵品	842	1,301
その他	26,509	32,918
貸倒引当金	523	417
流動資産合計	224,943	239,705
固定資産		
有形固定資産	59,046	59,262
無形固定資産	650	658
投資その他の資産		
投資有価証券	79,387	83,314
その他	16,625	16,263
貸倒引当金	6,702	6,728
投資その他の資産合計	89,309	92,849
固定資産合計	149,006	152,769
資産合計	373,949	392,474



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金等	62,311	70,864
短期借入金	35,830	43,290
1年内償還予定の社債	8,876	15,000
未払法人税等	976	323
未成工事受入金	30,498	29,192
工事損失引当金	2,175	4,592
その他の引当金	3,230	1,745
その他	20,225	24,940
流動負債合計	164,123	189,948
固定負債		
社債	43,100	38,100
長期借入金	19,745	23,450
退職給付引当金	17,240	17,601
その他	8,581	8,890
固定負債合計	88,666	88,041
負債合計	252,790	277,990
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,454	23,454
資本剰余金	31,714	31,714
利益剰余金	57,881	50,018
自己株式	2,423	2,424
株主資本合計	110,628	102,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,943	8,147
為替換算調整勘定	31	28
その他の包括利益累計額合計	6,911	8,119
少数株主持分	3,618	3,601
純資産合計	121,158	114,484
負債純資産合計	373,949	392,474

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	220,200	260,974
売上原価	201,023	251,847
売上総利益	19,177	9,126
販売費及び一般管理費	15,436	16,558
営業利益又は営業損失( )	3,741	7,431
営業外収益		
受取利息	162	103
受取配当金	755	668
為替差益	-	534
持分法による投資利益	1,090	1,623
その他	290	310
営業外収益合計	2,298	3,239
営業外費用		
支払利息	1,587	1,388
為替差損	846	-
その他	546	357
営業外費用合計	2,980	1,746
経常利益又は経常損失( )	3,058	5,937
特別利益		
固定資産売却益	46	11
投資有価証券売却益	28	20
ゴルフ会員権償還益	39	-
貸倒引当金戻入額	9	-
その他	0	7
特別利益合計	124	40
特別損失		
じん肺等訴訟和解金	-	212
投資有価証券評価損	1,294	2
貸倒引当金繰入額	272	-
災害復旧支援費用	126	-
その他	97	115
特別損失合計	1,791	330
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,391	6,228
法人税、住民税及び事業税	478	342
法人税等調整額	19	31
法人税等合計	498	374
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	893	6,602
少数株主利益又は少数株主損失( )	6	20
四半期純利益又は四半期純損失( )	899	6,622

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	893	6,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,853	1,150
持分法適用会社に対する持分相当額	31	11
その他の包括利益合計	2,822	1,161
四半期包括利益	1,929	5,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,730	5,414
少数株主に係る四半期包括利益	198	26

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、これによる損益への影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

(1) 借入保証

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
浅井建設(株) 1,620百万円	浅井建設(株) 1,570百万円

(2) 工事入札・履行保証等

東洋建設(株)、タイムエダコーポレーションは、いずれも関係会社である。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
東洋建設(株) 7,875百万円	東洋建設(株) 7,977百万円
タイムエダコーポレーション 41	タイムエダコーポレーション 19
計 7,917	計 7,997

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高 1,320百万円	2,415百万円
受取手形流動化による譲渡高 1,384	1,558

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形 137百万円	168百万円
受取手形裏書譲渡高 89	355
受取手形流動化による譲渡高 297	121

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、前連結会計年度末、当第3四半期連結会計期間末ともに本契約に基づく借入金残高はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費 3,230百万円	2,908百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,238	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,241	7.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	133,241	61,759	7,866	17,333	-	220,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,713	382	9	1,624	(3,729)	-
計	134,955	62,142	7,875	18,957	(3,729)	220,200
セグメント利益	3,034	533	237	72	(135)	3,741

(注)1.セグメント利益の調整額には、セグメント間取引135百万円が含まれている。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	158,040	71,051	15,168	16,714	-	260,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,390	824	9	1,928	(5,151)	-
計	160,430	71,875	15,177	18,642	(5,151)	260,974
セグメント利益又は損失( )	1,325	6,380	860	274	(310)	7,431

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引310百万円が含まれている。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	5円08銭	37円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	899	6,622
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(百万円)	899	6,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,967	177,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

前田建設工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福本 千人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。